

明日を担う若人たちが、
自分の考えを堂々と発表します
みなさんもいっしょに考えてみませんか

静岡県子ども・若者育成支援強調月間協賛事業

平成24年度 第11回

河津町青少年の主張大会

共催 河津町 河津町教育委員会
後援 河津町青少年問題協議会 河津町校長会

〈発表者のみなさん〉

| 順 | 学校名 | 学年 | 氏名 | 地区 | 題名 |
|---|--------|----|-------|-----|----------------|
| ① | 河津東小学校 | 6年 | 鈴木 萌 | 見 高 | 友達を大切に |
| ② | 河津西小学校 | 6年 | 山城 美結 | 梨 本 | お年寄りを笑顔にしたい |
| ③ | 河津南小学校 | 6年 | 簾田 寛太 | 谷 津 | 私と河津町 |
| ④ | 河津中学校 | 1年 | 楠 孝納佑 | 笹 原 | 学び合いと掃除 |
| ⑤ | 河津中学校 | 2年 | 及川 真由 | 見 高 | 祖母からもらった宝物 |
| ⑥ | 河津中学校 | 3年 | 飯田 亮子 | 谷 津 | 消えないで いつまでも |
| ⑦ | 下田高等学校 | 1年 | 木村 優里 | 谷 津 | 仲間～学校生活で学んだこと～ |
| ⑧ | 稲取高等学校 | 1年 | 村木 汐里 | 浜 | 犠牲になるもの |

記

〈日時〉平成24年11月25日（日）

午後1時30分～

〈場所〉河津町保健福祉センター

「ふれあいホール」

★多くの方々のご来場をお待ちしています。★

平成25年度 保育所 入所申込について

申し込みができるのは

平成25年4月1日に満1歳以上の小学校就学前の児童であり、保護者が次のいずれかに該当し、かつ他の同居の親族その他の者も児童を保育することができないと認められる場合です。

- (1) 家庭の外で労働をすることを普通としている場合
- (2) 家庭で児童と離れて、日常の家事以外の労働をすることが普通としている場合
- (3) 死亡、離別、別居、行方不明、拘禁などの理由により保護者がいない場合
- (4) 妊娠中であるか、または出産後間もない場合(出産の月と前後2ヶ月程度)
- (5) 病気、負傷、心身に障害がある場合
- (6) 長期にわたり、病気または心身に障害のある同居の親族を、常時介護している場合
- (7) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっている場合

募集定員 45名

申込方法 ● 下記の必要書類を用意して、申込期限までに河津町役場 保健福祉課に提出してください。

- ・ 保育所入所申込書
- ・ 家庭状況申告書
- ・ 就労証明書(同居家族の中で就労している人、全員分) * 勤務先で証明
- ・ 就労していない方の保育ができない理由書(同居家族の中で就労していない人、全員分) * 未成年者は除く

その他、家庭の事情に応じて必要な書類を提出していただく場合があります。

※ 必要書類の用紙は、河津町役場 保健福祉課にあります。(取りに来られない場合、下記の問い合わせ先までご連絡くだされば、郵送いたします。)

申込期限 平成24年11月30日(金)必着 (郵送は不可)

裏面あり 

★ 保育所への入所については、以下の場合がありますので、あらかじめご承知下さい。

- ・ 保育の実施基準に該当しないために入所が認められない
- ・ 希望者が多数いるため入所できない
- ・ 保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない

お問い合わせ・お申し込み

〒413-0595 河津町田中212-2

河津町役場 保健福祉課

電話0558-34-1937



保育所 とは

保育所は「児童福祉法」に基づき、保護者が家庭で保育できないとき、家庭に代わって保育する児童福祉施設です。国が定めた設置基準よって都道府県知事に認定された保育所を認可保育所といひ、認可保育所への入所の申込受付・選考・決定、保育料の決定・徴収は市町村が行います。

河津町にある認可保育所は、**社会福祉法人円明福祉会**が運営する**わかば保育園**です。民間の認可保育所は、運営費は保護者の皆様からいただく保育料に加え、国・県・市町村で負担しています。

なお、保育料は河津町保育料徴収基準により、保護者(基本的に児童の父母)の前年所得に対する所得税・住民税、当該年度の固定資産税の課税状況に応じて決まります。

(福)円明福祉会 わかば保育園 について

(わかば保育園の概要より)

| | |
|-------|--|
| 名 称 | 社会福祉法人円明福祉会わかば保育園 (昭和 56 年 4 月 1 日厚生大臣認可) |
| 所 在 地 | 河津町沢田83番地 (電話 0558-34-0873) |
| 定 員 | 45名 |
| 園 舎 | 鉄筋コンクリート耐火建築 2 階建て(平成 20 年度 耐震改修済) |
| 職 員 | 園長、保育士5名、調理員2名の有資格職員 |
| 保育時間 | 月曜日～金曜日 8:00～17:00 の間でおおよそ8時間 土曜日 8:00～13:00 ※ 上記以外に、保育が必要な希望者は早朝保育(7:30～)、夕方保育(～18:00、土曜日は除く)を受けられます。(追加料金なし) ※ 夏休み(8月9日～19日)、年度末休み(3月27日～4月3日)の保育については保育が必要な希望者のみの利用となります。(追加料金なし) ※ 年度当初は10日間ほど慣らし保育を行うため、通常より短い保育時間となります。 |
| 休 園 | 日曜・祝祭日、年末年始(12月29日～1月4日) |
| 給 食 | 月曜～土曜 (給食費、おやつ代は保育料に含まれています。ただし、3歳以上の児童の主食費は保護者負担となるため、別途徴収いたします。(月額 500 円予定) |
| 送迎バス | 希望者は送迎バスをご利用いただけます。(月額 5,400 円予定) |
| PTA活動 | 会費月額 700 円。保育園の行事に参加します。 |
| そ の 他 | 保育料には教材費も含まれていますが、おむつ、クレパス等の個人負担品があります。 |
| 主な行事 | (*印の行事は保護者も参加します) 4月 入園式* 5月 春の遠足* 母の日プレゼント作り 6月 はみがき教室 交通安全教室 父の日プレゼント作り 7月 保育参観* プール遊び 8月 夕涼み会* 9月 十五夜おだんご作り 10月 運動会* 秋の遠足* 11月 カレーパーティー いもほり会 やきいも会 12月 おゆうぎ会* もちつき会 クリスマス会 1月 七草がゆ 小正月だんご作り たこあげ会 2月 まめまき会 ホットケーキパーティー 3月 おひなさま お別れ遠足 卒園式* 毎月 お誕生日会、防災訓練、身体測定、坐禅会 |



第13回 市町対抗駅伝競走大会

河津町選手団応援バス



乗車希望者募集

現在、選手・スタッフ一丸となって大会に向けて毎週練習に取り組んでいます。大会の当日、下記のとおり応援バスを手配しますので、乗車を希望する方は、教育委員会まで申し込みをして下さい。

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 期 日 | 平成24年12月1日(土) 午前5:30~ |
| 2. 場 所 | 静岡運輸支局(応援バス専用駐車場) |
| 3. 対 象 者 | 町内者 先着25名(小学生以下は保護者同伴) |
| 4. 負 担 金 | 1,000円 ※当日集金します |
| 5. そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・申込み時にお弁当の注文を受付けます(別途800円※当日集金) ・帰りは、町のマイクロバスに乗車していただきます |
| 6. 募集期間 | 11月19日(月)~11月28日(水)まで 受付平日8:30~17:00 |
| 7. 申 込 み | 河津町教育委員会【Tel.0558-34-1117】 |



《行 程》河津町役場発 5:30 ⇒ 沼津 | C7:30 ⇒ 清水 | C8:00 ⇒ 静岡運輸支局着(応援バス駐車場) 8:30 ⇒ 各自応援 8:30~15:30 ⇒

静岡運輸支局発(応援バス駐車場) 15:30 ⇒ 清水 | C16:00 ⇒ 沼津 | C16:30 ⇒ 河津町役場着 18:30

申し込み時に、氏名・住所・電話番号・乗車場所・弁当注文有無をお知らせ下さい。不明な点については、教育委員会・社会教育係までお問い合わせ下さい。

12月2日(日)に地域防災訓練が行われます

地震が突然発生したことを想定して県下一斉に訓練を行います

訓練テーマ

「身近な危険 再発見！～災害を知ることから始まる 自助・共助～」

1 目的

- ・地震が突然発生したことを想定し、自主防災組織が中心となって、災害時の地域住民が行う災害応急行動について再確認する。
- ・地域の特性に応じた実践的な訓練を実施し、地域の防災体制の確立及び町民一人ひとりが減災に努めるよう防災意識の高揚を図る。
- ・訓練を通じて災害時の問題点を把握するとともに、防災対策の強化を図る。

2 想定

12月2日(日)午前9時00分

大規模地震が突然発生し、町内では震度6弱を記録する。この地震により津波が発生し、沿岸部に来襲する。また、町内各所において家屋の倒壊、山・がけ崩れ、火災、道路の損壊や電気、電話、水道などの被害が発生した。

- 3 訓練合図
- <地震発生> 午前9時00分……同報無線によるサイレン
 - <大津波警報> 午前9時05分……同報無線による放送
 - <大津波発生> 午前9時18分……同報無線によるサイレン

4 訓練内容

○ 家庭での訓練

- ・非常持ち出し品の点検、確認
- ・隣近所との安否確認
- ・安全確保(ガスの元栓の閉鎖など)
- ・安全な場所への避難(避難の際は車を使わない)
- ・家具類の転倒防止(家具類の固定)、物の落下防止対策等の確認

○ 各自主防災組織での訓練

- ・災害図上訓練(危険箇所、避難場所、避難路の確認など)
- ・他の防災関係機関と協働した訓練
- ・消火器訓練等、避難誘導訓練、安否確認
- ・その他地域の特性に応じた訓練

○ 緊急速報メール(エリアメール)の試験配信を静岡県で行います。

※中学生、高校生は「地震発生合図」(9時00分)により、地区自主防災会の訓練に参加して下さい。



水は1人1日3ℓ3日分